

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰における介護サービス事業所・施設に対する支援	①物価高騰の影響を受けた介護サービス事業所等の負担軽減を図り区内の介護サービス提供体制を維持する。 ②●負担金、補助及び交付金（補助対象経費：光熱水費・食材料費） ●役務費（対象事業者通知用郵便料） ③●負担金、補助及び交付金 101,376千円 【内訳】入所系@13,000円×5,156定員＝67,028,000円 通所系（食事あり）@6,500円×3,543定員＝23,029,500円 通所系（食事なし）@3,500円×948定員＝3,318,000円 訪問系@20,000円×400事業所＝8,000,000円 ●郵便料@110×743事業所＝82千円 ④●入所系施設：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老人保健施設）、介護療養型医療施設、介護医療院、短期入所生活介護、短期入所療養介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護 ●通所系施設：通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護 ●訪問系施設：居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、福祉用具販売・貸与	R7.10	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰における区立特別養護老人ホームに対する支援	①物価高騰の影響を受けた介護サービス事業所等の負担軽減を図り区内の介護サービス提供体制を維持する。 ②委託料、施設管理運営委託費(対象経費：光熱水費、食材料費) ③委託料、施設管理運営委託費 4,433千円 【内訳】区立特養2施設 @13,000円×341名定員＝4,433,000円 ④特別養護老人ホーム蒲田(定員104名) 特別養護老人ホームたまがわ(定員237名)	R7.10	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰における区立高齢者在宅サービスセンターに対する支援	①物価高騰の影響を受けた介護サービス事業所等の負担軽減を図り区内の介護サービス提供体制を維持する。 ②委託料、施設管理運営委託費(対象経費：光熱水費、食材料費) ③委託料、施設管理運営委託費 1,463千円 【内訳】区立在宅5施設 @6,500円×225名定員＝1,462,500円 ④蒲田高齢者在宅サービスセンター(定員：一般40名、認知12名) 梶谷高齢者在宅サービスセンター(定員：一般35名、認知12名) たまがわ高齢者在宅サービスセンター(定員：一般20名、認知12名) 下丸子高齢者在宅サービスセンター(定員：一般45名、認知12名) 矢口高齢者在宅サービスセンター(定員：一般25名、認知12名)	R7.10	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰における障害福祉サービス事業所・施設に対する支援	①物価高騰の影響を受けた障害福祉サービス事業所等の負担軽減を図り区内の障害福祉サービス提供体制を維持する。 ②●負担金、補助及び交付金（補助対象経費：光熱水費・食材料費） ●役務費（対象事業者通知用郵便料） ③●負担金、補助及び交付金 22,432千円 【内訳】入所系@13,000円×893人＝11,609,000円 通所系（食事あり）@6,500円×567人＝3,685,500円 通所系（食事なし）@3,500円×1,662人＝5,817,000円 訪問系@20,000円×66事業所＝1,320,000円 ●郵便料@110×271事業所＝30千円 ④●入所系施設：施設入所支援、短期入所、共同生活援助、宿泊型自立訓練 ●通所系施設：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、地域活動支援センター、児童発達支援、放課後等デイサービス ●訪問系施設：居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、就労定着支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援事業所、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援	R7.10	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	大田区立小・中学校給食費補助金	①区立小中学校に在籍している児童生徒に提供される学校給食について、物価高騰等が生活に影響を及ぼす中、学校給食の質を確保するとともに、児童生徒の保護者負担の軽減を図るため ②1食当たり物価高騰支援分。なお、教職員の給食費は含まれていない。また、給食費無償化は物価高騰分にとどらず全額を無償としている。 ③補正額合計 69,365,526円（うち34,683千円に交付金を充当） ＜内訳＞ ○小学校 47,595,060円 ○中学校 21,770,466円 ○小学校29,934人×物価高騰支援分15円×106回（10月～3月給食実施回数） ○中学校11,309人×物価高騰支援分19円×101回（10月～3月給食実施回数） ○中学校（梶谷二部）35人×物価高騰支援分19円×103回（10月～3月給食実施回数） ④区立小中学校に在籍している児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	大田区私立幼稚園原材料費等価格高騰緊急対応補助金	①給食費の値上げによる保護者負担の増加を伴わずに栄養バランスや量を保った給食の提供が継続されること、物価高騰による私立幼稚園運営の負担軽減を図ることを目的とする。なお、教職員の給食費は含まれていない。 ②給食費 ③給食費負担軽減 補助単価（@30）×園児分食数（54,540）×6月×上期活用率（11/39園）（0.28） ④区内私立幼稚園39園	R7.10	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰に係る保育施設運営費補助事業	①物価高騰の影響が継続する中、既存の運営費の枠組みの中で食材の調達及び光熱費の支払い負担が増加している保育事業者にに対し、その分の経費を補助する。 ②補助金、委託費 ③【グループA】 食材料費300円×各月初日在籍児童数 光熱費600円×各月初日在籍児童数 【グループB】 食材料費15円×各月延べ児童数 光熱費30円×各月延べ児童数 【グループA】 私立認可保育所 60,402,600円（158施設） 小規模保育所 2,235,600円（25施設） 事業所内保育所 151,200円（3施設） 東京都認証保育所 5,527,800円（34施設） 家庭的保育（家庭福祉員） 51,600円（6施設） その他認可外保育施設 6,939,000円（50施設） 【グループB】 定期利用保育事業所 344,700円（11施設） 一時預かり事業所（一般型） 70,590円（4施設） 一時預かり事業所（余浴活用型） 4,890円（10施設） 多様な他者との関わりの機会の創出事業を実施する事業所 17,775円（50施設） 病児保育事業所 161,460円（11施設） 地域子育て支援拠点事業所 65,310円（3施設） ④私立認可保育所、小規模保育所、事業所内保育所、認証保育所、家庭的保育（家庭福祉員） その他認可外保育施設、定期利用保育事業所、一時預かり事業所（一般型）、一時預かり事業所（余浴活用型）、多様な他者との関わりの機会の創出事業を実施する事業所、病児保育事業所、地域子育て支援拠点事業所	R7.10	R8.3